

男女府第1062号
平成27年4月10日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

「消費生活協同組合法施行規則の一部改正に伴う組合の財務処理等
に関する取扱いについて」の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますよう、お願いします。
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料等は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ : <http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本 電 話：06-6210-9267 FAX：06-6210-9322
